

ごみ減量・リサイクル通信

発行：船橋地区ごみ減量・リサイクル推進委員会

事務局：船橋まちづくりセンター

2024.08 No.23

TEL:03-3482-0341 FAX:03-5490-7031

特集

ごみの出し方について

(世田谷区 HP 参照)

ごみ出しのルールを守りましょう

ごみや資源は収集日当日の朝、8時までに出して下さい。また、ごみを出すときは、それぞれが決められた場所(集積所)に出しましょう。各集積所は、そこを利用する、ご近所の皆さんが管理しているものです。一人一人がルールとマナーを守ったごみ出しをしないと、周辺住民の方が大変迷惑します。地域の皆さんが、お互いに気持ちよく生活できるようにルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。

資源・ごみ集積所について

資源・ごみ集積所(以下、「集積所」といいます。)とは、原則として、それを利用しようとする区民の皆さんが協議のうえ位置を定め、その場所を管轄の清掃事務所に申し出て収集可能であることを確認した場所をいい、区内に約86,000カ所あります。そして、集積所の清掃や防鳥用ネットの維持・管理などについては、利用される方々の自主管理により維持されるものです。

資源・ごみ集積所の設置・移動・廃止について

設置については、戸建て住宅は、原則として2軒以上(2世帯住宅を除く)で設けていただき、利用される方々で位置を定め、管轄の清掃事務所にご連絡下さい。

※清掃事務所で確認した結果、清掃職員が安全かつ速やかに収集できない場合など、集積所として認められない場合がありますので予めご了承ください。

移動・廃止の場合は利用されている方々の合意と新たな集積所となる場所の確保がなされたうえで管轄の清掃事務所にご連絡ください。

■集積所についてご相談

【世田谷・北沢地域】世田谷清掃事務所：03-3425-3111、【玉川地域】玉川清掃事務所：

03-3703-2638、【砧・烏山地域】砧清掃事務所：03-3290-2151

5月19日(日)古着・古布回収 結果報告

船橋地区では年に2回(5・10月の第3日曜日)に古着や古布を回収しています。回収場所は、船橋地区会館・船橋神明神社・フレール西経堂第1集会所前・葎根公園・希望ヶ丘団地バス停隣・希望丘記念公園・東京テラス西門の全7カ所です。今年度、5月の全体回収量は約11トンでした。皆様、ご協力いただきありがとうございました。

次回の開催は10月20日(日)です。回収場所や回収可能な用品については、船橋まちづくりセンターへお問い合わせください。



▲トラックがいっぱいになるまで集まりました。

「粗大ごみ」は、

粗大ごみとは…
一辺の長さが 30 センチ
メートルを超えるもの

計画的に、正しく出しましょう。

世田谷区粗大ごみ受付センター

- ▶ 粗大ごみの廃棄は、ご自身で手続きしていただく必要があります。
廃棄の際は、受付センターへお申し込みください。申し込み方法は 2 種類です。

インターネット



または

電話

03-5715-1133

※月曜日～土曜日（午前 8 時～午後 9 時）

- ▶ 粗大ごみを出す方法は 2 種類です。

自宅前の収集

・・・自宅前など排出場所を確認してください。

申込みから収集まで最大 2 週間程度

直接持ち込む

・・・「船橋粗大ごみ中継所（船橋 7-21-15）」へ持込み

申込みから持込みまで最大 2 か月程度

※目安期間よりも前後する場合があります。

》 注 意 《

申込みをしてから
収集まで、日数を
要します。

申し込みから収集までの流れ

①粗大ごみの名称・大きさ・数量を確認する。



②粗大ごみの排出場所を確認する。



③インターネットまたは電話で申し込む。



④コンビニエンスストア等で
世田谷区の粗大ごみ処理券を購入する。



⑤世田谷区の粗大ごみ処理券を貼った粗大ごみを
排出場所に出す。
※収集当日の午前 8 時までにお出してください。
※収集当日の立ち合いは不要です。

① 詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」
または区のホームページをご確認ください。



資源とごみの収集カレンダー 区 HP